

議長（山本 陽一郎君） ただいまの出席議員は15名であります。

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

本定例会の最後の質問者であります。

4番、水谷喜和議員。

4番（水谷 喜和君） 最後の質問者となりました。皆さん、お疲れと思いますが、いましばらくおつき合いいただきたいと思います。明瞭簡潔に質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

私の質問は2題でございます。1問目が各種団体の補助金について、2問目が資源ごみの収集についてということで、2題を質問させていただきます。

1問目、各種団体の補助金について、質問させていただきます。

東員町のホームページに、平成21年度行財政改革推進計画実施計画検証が公表されております。この計画は平成18年度から5カ年計画で進められており、今年が最終年度となっております。

公表されております内容は、70の実施項目からなっておりまして、その実施項目のナンバー56に、補助費の削減という項目があります。補助費等で、平成17年度ベースで9億1,000万円に対し15.1%の増加、10億4,800万3,000円となっております。また、達成度につきましては、平成19年度以降、その進捗は見受けられません。平成21年度の評価で、SからEの6段階の評価で、最下位のE判定とあります。この補助費等の中には、各種団体の助成金のほかに、昨年だけの給付でございましたが、定額給付金等の助成金や事務組合等への負担金等が含まれているものと思われます。各種団体への補助金だけを検証した場合は、総額で幾ら削減されているのか、あるいは増額されているのか、その検証の進捗状況について、お尋ねします。

また、補助金についての考え方といたしまして、各種団体への補助金について、確かに十分に効果を上げている事業や、育成を図るために補助金が必要である団体もあることは理解しておりますが、補助金の中には団体の運営に充てているものや、団体の育成を目的にしながら、多年にわたって補助され続けているものがあります。

補助金は効果と目的が明確でなくてはなりません。育成を図る目的であれば、期限を設けるべきであるし、定期的な検証は必要であると考えます。事業や活動の内容によって、多少の相違はあると思いますが、補助金なくして運営できない団体については、町として十分に調査検討する必要があるし、指導も徹底されるべきと考えます。

そこで、補助金算定の補助期限、検証、指導の現状についても、あわせてお尋ねいたします。

また、経済情勢の厳しいこの時代に、慣例的に補助金を受けての運営や活動をする事は、住民の理解は決して得られません。そこで、今後は新たな基準や検証を行うシステムを構築し、目的と効果を住民に知らせ、補助金の有効活用を図るべきと考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

よろしく願いいたします。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） 水谷議員の各種団体の補助金についてのご質問にお答えをします。

1点目の行財政改革推進実施計画における補助金の検証等についてですが、本年3月には63件の補助金について、それぞれ所管課によりまず自己評価検証を行っております。検証方法は、それぞれの補助金の「公共性」や「ニーズ」、「費用対効果」など、5つの視点から個別評価を5段階の点数評価で行い、「継続」、「減額」、「廃止」等総合評価判定を行っております。その結果、「継続」51件、「将来的に廃止を視野に入れての検討を含めた廃止」が7件、「見直しが必要」が1件となっております。

2点目の補助金の考え方についてでございますけど、本来、公益上必要である事業に対して、その事業を具体的に推進することが必要であると判断された場合に交付されるべきと考えております。

補助の対象となった事業については、実績報告書等により、補助の効果を確認することが重要であり、常にその検証を怠ってはならないと思っております。また、既得権化した補助金の弊害を見直すためには、終期設定を制度化することなどの対応が必要でありますし、補助金の必要性等を十分精査した上で、見直しを図るべきであります。

そういう観点からも、水谷議員がご指摘いただきました、3点目の目的と効果の明確化を図る検証システムが必要であることは、私も同感であります。補助金の交付基準、見直し基準等、今後十分研究させていただきたいと思っております。

現下の厳しい状況の中で、限られた財源での確な政策を遂行するためにも、補助金の検証は一過性のものに終わることなく、継続的な検証を行うことが必要であると考えております。

よろしくご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、金額等詳細につきましては、担当部長から答弁をさせます。

議長（山本 陽一郎君） 藤井浩二総務部長。

総務部長（藤井 浩二君） お答えを申し上げます。

まず平成21年度の補助金の決算でございますが、約1億7,700万円ほどで、団体で50件、個人で13件となっております。この中には定住促進に関する補助金も含まれておりますことを、ご理解いただきたいと思います。

また、行政改革の中で、平成18年度からを基本といたしまして、平成21年度まで、我々取り組んでいたわけでございますけども、基本的に純粋な補助金として減額をさせていただいた額は、およそ130万円ほどかと考えております。

今、手元に資料がないので、申しわけございませんが、いろんな補助金の精査をさせていただいたり、統合したりという結果が、このような結果になっております。

しかしながら個表にございますとおり、桑名広域清掃組合の負担金とか、桑名消防の負担金等々も含まれた補助金等の削減という目標になっておりまして、目標には到達しなかったということでございますので、ご理解賜りたいと思います。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 水谷議員。

4番（水谷 喜和君） 答弁ありがとうございます。

補助団体の件数とか、金額も伴ってきますけど、私も勉強もさせていただいたんですが、補助団体の定義といいますか、なかなかつかみにくいということで、私なりに調べたところ、平成18年度から始まっているんですけど、53団体ということで、1億4,900万円ぐらいの額ということで大体承知しているんですけど、この金額と、初めに町長が言われました、63あったということを知ったんですけど、団体も増えているのか、総務部長が言われました50団体と13団体ということであったんですが、その辺のところ、もう少し明確にお尋ねいたします。

議長（山本 陽一郎君） 藤井総務部長。

総務部長（藤井 浩二君） 平成21年度決算ベースでございますけども、団体が50、個人が13、合わせまして63となっております。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 水谷議員。

4番（水谷 喜和君） 数について改めてお聞きしました。団体の数としては、平成18年度ベースから増えてますか、それとも減ってますか。改めてお聞きします。

議長（山本 陽一郎君） 藤井総務部長。

総務部長（藤井 浩二君） まず団体で、平成18年度ベースで申しますと、もう少し多いというふうに思っております。と申しますのは、いろんな補助金がありましたけど、その部分を例えばまちづくり補助金とか、そういうもので統合いたしておりますし、また終息はしておりませんが、ほかの補助金と合わせて出しておるものもでございます。また、農業等の振興補助金、かなり多かったわけでございますが、国の施策によって補助金が廃止になったものもあったかと考えております。

でありますので、団体としては少なくなっております。しかしながら、先ほど申し上げました定住促進とか、個人的な補助金も発生をいたしておりますので、その辺からトータル的には増えて、今申し上げました63件かと考えております。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 水谷議員。

4番（水谷 喜和君） 質問では、そういった定住とか不特定なものは外して、いわゆる補助金団体についてお聞きしたつもりでございましたが、話の行き違いがあったようでございますが、答弁の中でいろいろと検証されておると。それからいろんな継続団体、いずれは廃止せんならんと、それから見直し1件だということで、年ごとにやっておられるということをお聞きしました。

それは当然のことでございますが、実はいろんな団体があるということで、私も全体で団体が幾つあるかということを知って、その中でも細分化されているということで、なかなかどういう団体ということがわかりませんが、一つ私が苦になっておるといふか、どうしても理解できないというような団体がありますので、この団体はどこへ継続なり、団体になるのかなということで、ちょっとお話しさせていただきます。

実は私、話が飛びますけど、今年、鳥取の班長ということをお任せつかっておりました、いろんな配り物等をさせていただいております。ここに観光協会だより4号というのがございます。（水谷議員資料を示す）このたより、私の手元に届いたのが5月21日の金曜日でございました。配る前に見せていただきました。

よく目立つ大社祭りの写真が載ってますし、何気なしに見せていただいたおったんですが、開けたところに新しい観光協会の役員ということで、会長、副会長、会計、監査というようなものが紹介してございました。

最後のページをめくりましたところ、通常総会の案内というのが載っております。5月21日にもらいましたので、6月8日ということでの総会通知、これは皆さんに知らせるといふことで当然でございますが、その下に観光協会の会員募集ということで、特別会員3,000円、賛助会員1万円になりましたということで載っております。

よく考えてみますと、6月8日の総会のもので、既に今年の役員名簿が紹介されていて、会費も昨年の分を調べましたら、同じようなところに載ってまして、当時は一口500円ということでした。

普通こういったものの改正というのは、総会で決まるのが原則だと私は思ってますし、総会の通知がないのかなということで、ある知人に参加したということで見せてもらいました。そしたら議案の中に、規約改正で500円から3,000円の議案で、6月8日に決まったようになっております。役員についても6月8日の総会の資料には、平成22年度の役員改選の案ということで、もう決まった人の名前が、広報された人の名前が載ってまして、そこで総会がしゃんしゃんと行われたということです。

それでまた、いろんなことを聞いておきますと、「皆さん何をしていたのや」ということで言いましたら、「通知が来なかった」と。「会員に入っていたら来るだろう」ということで言いましたら、「いや、通知をもらってない」、「そんなことないだろう、立派な東員町観光協会だぞ」と、定款を見せてもらいました。

そしたら第3章、社員総会、15条の2項に、総会通知は、会の日より1週間前に正会員に発するというような通知が定款にうたってございます。会員に通知もしなくて、6月8日に一部の役員でやられたのだと思いますけども、役員会の通知はしてないし、役員の改選をするまでに発表されている。会費についても、もう既に発表されている。募集までされている。

こんなずさんな会に事業費といいますが、590万円ぐらいの支出になっておりますが、実際の事業費は880万円強ですね。事務費を120万円使っておられます。そこに委託金が210万円、補助金が120万円で、委託金と補助を合わせまして330万円の町の金が出ている。実質の事業が390万円ほどしかしていないというような事業の総会書になっております。

私、観光協会ができた時に聞いたのは、町のいろんな伝統なり、珍しいものを発信する、いいなという思いはございましたが、こうやって皆さんの話なり、私が目にしておるところによりますと、先ほどの話にもありましたように、町長、いろんな観光協会と連携して、町のまちづくりをするという、これは僕はいいと思いますけども、こういった、全く私に言わしたらずさんというような団体がありますが、こういったことを私に今言われて知ったか、前々から知っていたかわかりませんが、こういうことをわかって町長、どういうお考えですか、お聞きかせください。こういったところにこれだけの金が出ているということに対しての町長の答弁を求めます。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

今、水谷議員が問われていることにつきましては、原課のほうから答弁をさせます。

議長（山本 陽一郎君） 水谷建設部長。

建設部長（水谷 史郎君） 先ほどの議員からのご質問でございます。1つの補助団体が事業の中でされたことでございますけども、一般的に総会資料（案）が配付されたということにつきましては、役員会、または総会等で審議する、事前に配付されたものではないかというふうに解釈をさせていただくものでございます。

それから先ほどご質問の中で、町からの補助金として120万円、各種事業の委託金として、ご指摘ございましたように210万円、これが委託をさせていただいております。

どのように考えるかという内容で、お尋ねがあったわけですが、まず委託金につきましては、ご承知のとおり、昨日もいろんな形でお話が出ましたが、コスモスの祭りにつきましては、フォトコンテスト等も実施していただいております。それにかかる経費。それから流鏝馬道中というものをさせていただいております。これについての事業費。それから12月になりますと、中部公園に青色のイルミネーション、これもいろいろと手配をさせていただいて、あわせて桜の木を植樹をいただいております。そういったものに対して、総額210万円という委託の契約をさせていただいております。

また、補助金につきましても、ご質問のとおり120万円の運営補助金を支出してございます。これにつきましては、主なものといたしましては、事務局でお世話いただいております人件費等が約100万円近くかかっておりますので、あとは電話等、そういった諸費用が主なものでございまして、内容的にはそういうものでございます。

ただ、この考え方というふうなお尋ねでございますけれども、やはり観光協会が発足されて、東員町の中を観光協会を通じていかに発信をしていくかという、先ほどのようなご質問もございました。ただ、この委託料が安い高いは別といたしまして、育成も兼ねた形で委託をしていったという経緯はございますけれども、もう少し私どものほうといたしましても、観光協会自体が充実するような形と、東員町を発信できるようなスタイルを、お互いにいろいろと検討し合って、充実したものにしていきたいというふうな考える中で、当面委託をさせていただいて、活性化を図らせていただいておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（山本 陽一郎君） 水谷議員。

4番（水谷 喜和君） 部長、大変ありがとうございました。

このような問題を、部長といたしましても一職員でございます。このような一職員に回答させる。まともな回答ができるわけがないと思っております。このような事実を見て、町長がどう考えているかということで、私は返答を求めます。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

委託ということでございますので、東員町がすべき事業を観光協会にお願いをしておる部分ということと、120万円につきましては、東員町の観光協会ということで設立をさせていただいた。その事務の部分を町のほうが補助をさせていただいておる。人件費、あるいは電話代等という説明で、今させていただいたところでございますので、ご理解をいただきたく思います。

議長（山本 陽一郎君） 水谷議員。

4番（水谷 喜和君） 事業そのものもそうです。コスモス祭りと言ってま

すけれども、コスモスなんかは20年前から地域の営農組合がまいて、5ヘクタール

ずっと毎年やってきたものです。それを設立してから観光協会の祭りだということで、横取りしていったというような思いもございます。

事業については、どちらにしても東員町のものでありますので、それはそれでも考え方によっては許せるかとは思いますが、こういった人事とか議案が、総会もせんと簡単に決められているというような団体の体質ですね、こういった体質の団体に大事な補助金を出し続けているということが、私にはとても理解できないわけです。

昨日からいろんな同僚の質問の中に、補助金の問題がいろいろと提起されておりました。中にはデマンドバスのような、仕事を終えられた方が、ほとんどボランティアで送り迎えしているというような会に、社会福祉協議会を通じて、そんな会にも1万5,000円程度しか補助が出てないとか、いろんな組織が、それぞれの場所で頑張っておられます。

こういった中で、たかが380万円の事業をするのに、ちょうど事務費に充ててますので120万円と、それから210万円の委託事業を出しているということは、地域の町民の公平さから見ても、とても容認することができませんので、この点を町長、なぜ出さなければならないのか、理由があるのか。表向きは地域の環境ということだろうと思いますけど、何か出さんならん理由があるのか、改めてお聞かせください。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

東員町の場合、観光という面では、観光担当職員でずっと来たわけでございます。本来であれば行政がもっと観光の面で力を入れてやるべき、そんな時代にも入ってきております。東員町として、やっていけないとならない部分を観光協会に助けていただいている部分はあると思います。そういうことで団体でございますので、やはり事務職員もおらないと運営もできない部分がありますので、その部分の職員に対する事務費分を、町として100万円ぐらいの補助をさせていただいておる。行政に対してやっていただいていることがゼロではないと思いますので、どうぞご理解をいただきたく思います。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 水谷議員。

4番（水谷 喜和君） 町に貢献してないとは言ってませんし、それなりの東員を発信しておられるということは、日々私も目にもしてますし、聞いてもおります。

100万円なり200万円なりを受けている事業が、全く組織の基本的な部分でずさん、でたらめというようなことですが、このまま通すんですか。住民の監査請

求にあったときに、このような事実が耐えられるとお考えですか。もう一度、お答えください。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤町長。

町長（佐藤 均君） お答えをさせていただきます。

あくまでも観光協会の手続というんですか、総会等とか、いろいろの面での手続の不備というんですか、そういう部分でのご指摘だと思っております。お金の部分で経理上おかしいということであれば、行政としての責任は発生してまいろうかと思えますけど、そういうことではないのと違うんですか。

議長（山本 陽一郎君） 水谷議員。

4番（水谷 喜和君） これだけの東員町を発信するような協会、団体が、字を1字間違ったとか、数字のけたを間違ったという単純なミスならいいんですけど、観光協会の、これもお金かけていますが、これは立派なものでいいんですけど、こういった物が全部配られているんですよ。その時点で何も決まってないのが、6月8日に初めて総会で決まって、全く総会の意味をなしていないですよ。普通だと全く無効ですね。

こういったような各組織、みんなこのような組織、総会でもちゃらんぼらんなことをやって通しているんですか。ということでございますので、もうこれ以上言っても進みませんので、こういったことに気がつきましたので、ほかのところはわかりませんが、基本的なことでこういったことがあってはならんと。1万5,000円なら1万5,000円のところで一生懸命に働いているところもありますし、お金をもらって、総会資料はいいかげんに書いておけと言われても仕方がないでしょう。

数字が合っているとか合っていないとかは監査してませんので、わかりませんが、する資格もありませんし。ただ、素人目に見て、私は関係ないと言いましても、議員の立場から、金出ているが、おまえどうしたと言ったときに責任はありますので、金が合っているとか違っている、合わせているとか合わせてないとかの話ではなくて、基本的な組織の形態がなっていないということでは、監査したとか、判を押したとか、せんとかいう問題もありますけども、そういった組織が存在すること自体おかしいと思いますので、ここの団体やなくして、すべての組織を改めて洗い直して、大事なお金を扱う団体でございますので、その結果報告と、平成17年度から平成20年度の団体の数の経緯と補助金の動きを、年ごとに数字的に、これは後でも結構ですけど、一覧表で渡していただくことを議長からお願いしていただいて、この質問については終わりたいと思います。

2番目の質問でございます。

資源ごみの収集について（その2）ということで書いてますが、今年の3月の議会におきまして、ごみの収集団体の質問をかねて質問をさせていただきました。



当時26団体の収集団体があるということで、その内容についても聞かせていただいて、その後、在来地区で5地区が自治会、あるいは老人会が、では我々もやってみようかと、どうせごみを出すんだったら少しでもごみを減らすのと、それから地域に何とか使えるお金の足しにしようじゃないかということで、穴太、六把野、瀬古、鳥取、北大社、5地区のリーダーの方が率先していただいて、資源ごみの収集に当たっているようでございます。

4月からでございますので、まだ5カ月でございます。実績は出てると思いますけど、だからごみが減ったというようなこともないと思いますが、5カ月やった中で、新しい課題なり、今後のこういった取り組みをやってみようかというようなことがあれば、支援策も含めて、お答えいただきたいと思います。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） 「資源ごみの収集について」のご質問にお答えをいたします。

東員町資源ごみ収集団体の育成助成金は、住民の日常生活に伴って発生いたします一般廃棄物のうち、資源ごみとして再生利用が可能な「紙類や布類」の収集活動を実施する団体に対して助成金を交付させていただくことにより、本町のごみの減量及び再資源化を図ることを目的としております。（平成6年度実施）

開始当初は子ども会や福祉関係のボランティアの団体から始まり、その後、老人クラブにもご参加をいただき、平成18年度以降は、町がこれまで各戸収集を行ってまいりました笹尾・城山地区の自治会も順次取り組まれ、昨年度（平成21年度）は26団体の登録をいただき、本年度からは在来地区の自治会等が5団体、新たに登録され、31団体に活動をいただいております。

本年度の資源ごみ収集団体の7月末までの収集実績は280トンでありまして、昨年同期が233トンであり、比較いたしますと47トン増加いたしております。

また、町が直接収集しております資源ごみの回収量は、本年7月末時点で124トンでありまして、昨年同期が191トンで、町収集分は昨年に比べまして67トン減少しております。

この収集団体の増加分と町収集分の減少分の差、20トンの原因につきましては、町内外のスーパーやお店とか、民間のステーション等へ直接、個人での持ち込みが増えたことが原因ではないかと分析をいたしておるところでございます。

次に、現在の課題と新たな取り組みにつきましては、町からの助成金のほかに、回収業者の買取価格が変動いたしますことから、価格が下落した部分を町で補てんしてほしいとの要望もいただいております。

昨年3月議会でも答弁をさせていただきましたように、現在、本町は1キロ当たり6円の助成を行っており、県内の自治体の中ではトップクラスの助成金額となっ

ておりますが、他の自治体では事務事業の見直し等により、これらの助成制度を廃止されたところや、もともと実施されていない自治体も数あるようにお聞きをいたしております。

一方、登録団体にとっては、この助成金が収入の大きな部分を占め、本来の団体活動を行っていく上で重要な財源となっており、東員町は他の市町に比べて支援が厚く、大変ありがたいという感謝のお声も直接ちょうだいいたしておりますことから、現状でご理解をいただきたいと思っております。

そのほかに在来地区の自治会からは、地区のストックヤード建設に対する補助金の要望もいただいておりますことから、現行のふるさとづくり事業補助金の「ごみ集積所整備補助金」との整合性も図りながら、どのような形で支援をさせていただくかを含めまして、今後検討してまいりたいと思っております。

最後に、これまでも申し上げてまいりましたように、私は、地域ごとに資源ごみ収集团体が町内全域をカバーできるような形で登録され、ネットワーク化を図っていただくことにより、その結果、町が資源ごみの収集業務を行わなくてもよいように、そしてごみ処理経費の削減と、助成団体の自立を図っていくことを最終目標に考えておりますので、どうぞご理解、ご協力をお願い申し上げまして、答弁とさせていただきます。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 水谷議員。

4番（水谷 喜和君） ありがとうございます。

いろんな課題といいますか、補助金を上げよとか、補助金が欲しいという話が来ているということは私は聞いておりませんでした。私が各地区をのぞいたり、お話を聞かせていただくと、やってみると、なかなか大変だということでございまして、何が大変やと言いますと、今も言われましたストックヤードといいますか、集積所がないということで、今までは雨の日に置いておいても、濡れておっても何でも持って行ってくれたと。ただやから仕方ないですけども、今回はお金にするということで、濡らせば目方が変わってくるということで、濡らさないようにというお話があったようで、ストックヤードがないからということで、地区の役員がシートを持って毎回走り歩いている姿も見えております。

こういったところから、ストックヤードを作るから一部補助金をくれと、支援してくれというお話があったということだと思います。

こういったことは今年だけではなくて、ずっとやっていく話でございまして、できたらこの辺のごみを減らす。減らすといいましても、今までは町に出していたものが、業者が持っていているということで、全体には減っていきませんが、各地域、事業をやっておられる中で、どこへ売っても量は減らないという中で、せっかくごみを集めるんだから、可燃ごみの中にも、まだ資源になるごみもあるんだ

ということで、これも一遍集めてみようかという動きが、2自治会あたりで運動がなされておりまして、私も調べてみたんですが、1人1カ月3～4キロくらいそういったものがあるということで、2万6,000円といいますと、月100トンくらいの物があるということでございまして、資源ごみを収集する中で、可燃ごみの中から雑ごみを、売れる物があれば売れという運動ができてくれば、そこで初めてごみが減ってくるということで、こういったことも進めてもらいたいなと思ってます。

進めるにおいて、ごみについては週に1回とか2回、出しております。資源ごみについては月1回ということでございますので、なかなか皆さん、月1回だと忘れてたり、忘れるとまた1カ月あるということで、それではよそへほっておこうかというような話をする人もございますし、生ごみを出したついでに、そこにストックヤードがあって、屋根があれば、資源になる雑ごみだけそちへ置いておこうかというようなことがあれば、生ごみを出したときとか可燃ごみを出したときに、分けてそこへ置いていってもらえば、確実にごみも減っていくということを実践している集落が1～2集落ございますので、こういったことも考えて、ストックヤードへの助成等、支援を考えていただきながら、ごみの削減について考えていただきたいと思います。

そういったことをお願いいたしまして、資源ごみの収集(その2)についての質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。